国会事項

衆議院

議案提出

十一月十二日委員長から提出した議案は次のとおりである。

首都直下地震対策特別措置法案（災害対策特別委員長提出）

又同日内閣から提出した議案は次のとおりである。

民法の一部を改正する法律案

薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律案

議案撤回

十一月十二日議員からの申出により次の議案は委員会において撤回を許可した。

交通基本法案（三日月大造外三名提出、第百八十三回国会衆法第四三号）

首都直下地震対策特別措置法案（二階俊博外十六名提出、第百八十三回国会衆法第四三号）

答弁書受領

十一月十二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員鈴木貴子提出二〇一〇年九月に尖閣諸島沖で発生した衝突事件に係る元内閣官房長官の発言等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出外国の情報機関による盗聴に対する安倍晋三内閣の認識等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員柿沢未途提出東京オリンピック・パラリンピック競技大会の競技会場等に木材を使用する事に関する質問に対する答弁書

衆議院議員青柳陽一郎提出労働者性が認められる者の労働基準法等による保護および企業の社会保険の加入・保険料納付義務に関する質問に対する答弁書

衆議院議員青柳陽一郎提出雇用保険給付およびハローワークの役割に関する質問に対する答弁書

衆議院議員青柳陽一郎提出訪問診療の推進における適正な診療報酬および往療費の支払いに関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出一九九三年に明治神宮外苑競技場（現国立競技場）に建立された「出陣学徒壮行の地」記念碑に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出外務省による竹島と尖閣諸島に係る動画配信の是非等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出診療報酬プラス改定等による医療、介護従事者の賃上げの必要性に関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出年金の実質価値の目減りに関する質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出「ベースアップ」という言葉についての安倍総理の理解に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員山井和則提出介護保険における要支援者への予防給付を廃止する案に関する質問に対する答弁書

報告書受領

十一月十二日内閣から次の報告書を受領した。

東日本大震災復興基本法第十条の二の規定に基づく東日本大震災からの復興の状況に関する報告

参議院

議事日程

十一月十三日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第六号

平成二十五年十一月十三日（水曜日）

午前十時開議

第一　電気事業法の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第二　海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法案（内閣提出、衆議院送付）

第三　生活保護法の一部を改正する法律案（内閣提出）

第四　生活困窮者自立支援法案（内閣提出）

議案受領（予備審査）

十一月十二日内閣から次の議案が送付された。

民法の一部を改正する法律案（閣法第二〇号）

薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律案（閣法第二一号）

議案撤回通知書受領

十一月十二日衆議院から、次の議案は委員会において撤回を許可した旨の通知書を受領した。

首都直下地震対策特別措置法案（第百八十三回国会、二階俊博外十六名提出）

交通基本法案（第百八十三回国会、三日月大造外三名提出）

質問主意書提出

十一月十二日議員から次の質問主意書が提出された。

国境を越えた役務提供等に対する消費税の課税に関する質問主意書（藤末健三提出）（第五五号）

アジア太平洋の安全保障に関するフォーラムの設置に関する質問主意書（藤末健三提出）（第五六号）

法科大学院卒業生の処遇に関する質問主意書（藤末健三提出）（第五七号）

特定秘密の保護に関する法律案に関する質問主意書（山本太郎提出）（第五八号）

答弁書受領

十一月十二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員江口克彦提出道州制に関する質問に対する答弁書（第三七号）

参議院議員糸数慶子提出性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設置に関する質問に対する答弁書（第三八号）

参議院議員藤末健三提出集団的自衛権の解釈改憲問題に関する責任の取り方に関する質問に対する答弁書（第三九号）

参議院議員藤末健三提出内閣法制局の存在意義と今回の長官人事の目的に関する質問に対する答弁書（第四〇号）

報告書提出

十一月十二日委員長から次の報告書を提出した。

電気事業法の一部を改正する法律案（閣法第一号）審査報告書

海賊多発海域における日本船舶の警備に関する特別措置法案（閣法第四号）審査報告書

生活保護法の一部を改正する法律案（閣法第五号）審査報告書

生活困窮者自立支援法案（閣法第六号）審査報告書

報告書受領

十一月十二日内閣から、東日本大震災復興基本法第十条の二の規定に基づく東日本大震災からの復興の状況に関する報告を受領した。

人事異動

農林水産省

（関東農政局消費・安全部次長）

農林水産事務官　**荻島　雅洋**

北陸農政局生産部長に配置換する（十一月一日）

皇室事項

行啓

皇后陛下は、十一月十日午後二時三十四分御出門、「舘野　泉　フェスティヴァル―左手の音楽祭」を御鑑賞のため、東京オペラシティコンサートホール（新宿区）へ行啓、同四時三十一分還啓になった。

御答信

天皇陛下から九月二十日マルタ国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、十月二十八日御答信があった。

御答電

天皇陛下から十月十二日スペイン国国王陛下へ発せられた御祝電に対し、同月二十五日御答電があった。

天皇陛下から八月三十日スロバキア国大統領閣下へ発せられた御祝電に対し、十一月一日御答電があった。

天皇陛下から九月二十日サウジアラビア国二聖モスクの守護者国王へ発せられた御祝電に対し、十一月一日御答電があった。

官庁報告

官庁事項

関東地方整備局公示

相模川水系相模川において河川法（昭和39年法律第167号）第75条第３項の規定に基づき措置した工作物について、当該工作物の所有者、占有者その他工作物について権原を有する者に対し、当該工作物を返還するため、河川法施行令第39条の３第１項第２号の規定に基づき公示する。

平成25年11月14日

関東地方整備局長　深澤　淳志

１　保管した工作物の名称又は種類、形状及び数量　船舶４隻

２　保管した工作物の放置されていた場所及び当該工作物を除却した日

(1)　保管した工作物の放置されていた場所　神奈川県平塚市須賀地先

(2)　当該工作物を除却した日　平成25年10月３日から平成25年10月４日

３　当該工作物の保管を始めた日及び保管の場所

(1)　当該工作物の保管を始めた日　平成25年10月３日から平成25年10月４日

(2)　保管の場所　神奈川県茅ヶ崎市柳島地先